

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びに その所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした 会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額 ※単備契約については 調達予定総額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人 の区分	国所管、 都道府県所 管の区分	応札・ 応募者数	
1 長岡公共職業安定所ほか10施設で使用する各種備品等の購入	支出負担行為担当官 新潟労働局総務部長 小野寺 義直 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1	令和2年6月1日	株式会社ヒウラ 新潟県新潟市東区牡丹山1丁目34番6号	2110001004697	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号に該当するため。	9,743,999	9,632,139	98.9%	0				
2 レンタル携帯電話賃貸借	支出負担行為担当官 新潟労働局総務部長 小野寺 義直 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1	令和2年6月17日	株式会社UNITED WILLS 新潟県新潟市中央区鳥屋野2-13-32 ウエルズ21鳥屋野B-1	1010501033067	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号に該当するため。	2,185,000	2,185,000	100.0%	0				
3 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金センター(仮称)の開設に伴う什器類の購入(職業安定課)	支出負担行為担当官 新潟労働局総務部長 小野寺 義直 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1	令和2年6月11日	株式会社ヒウラ 新潟県新潟市東区牡丹山1丁目34番6号	2110001004697	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号に該当するため。	4,805,152	3,873,430	80.6%	0				
4 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金センター(仮称)で使用するパソコン及びプリンタの賃貸借契約	支出負担行為担当官 新潟労働局総務部長 小野寺 義直 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1	令和2年6月11日	株式会社MKクリエイト 新潟県新潟市東区大山2-12-18	3110001010447	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号に該当するため。	9,604,540	9,418,640	98.1%	0				【単備契約】 機器賃貸借料 ノートパソコン(1台) 月額 12,800円 プリンタ(1台) 月額 13,000円 ほか
5 巻公共職業安定所及び燕市地域職業相談室で使用する電子複写機賃貸借契約	支出負担行為担当官 新潟労働局総務部長 小野寺 義直 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1	令和2年6月5日	株式会社ヒウラ 新潟県新潟市東区牡丹山1丁目34番6号	2110001004697	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号に該当するため。	1,898,600	1,756,295	92.5%	0				【単備契約】 機器賃貸借料(1台) 月額 20,000円 使用料金 モノクロ1枚 6.5円 カラー1枚 28円
6 新潟労働局職業安定部職業対策課助成金センターで使用するパソコン及びプリンタの賃貸借契約	支出負担行為担当官 新潟労働局総務部長 小野寺 義直 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1	令和2年6月22日	株式会社ヒウラ 新潟県新潟市東区牡丹山1丁目34番6号	2110001004697	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号に該当するため。	1,348,380	1,227,600	91.0%	0				【単備契約】 機器賃貸借料 ノートパソコン(1台) 月額 9,800円 プリンタ(1台) 月額 2,200円ほか
7													

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他の調整を加えることができる。